



第19回
定時株主総会招集ご通知
2025年4月1日 ▶ 2026年3月31日



日 時 2026年6月25日 (木曜日)
午前 10 時 (受付開始 午前 9 時)

場 所 静岡県富士市柳島100番地10
北里コーポレーション本社

(末尾の株主総会会場ご案内図をご参照ください。)

株式会社北里コーポレーション

証券コード：368A

株 主 各 位

静岡県富士市柳島100番地10
株式会社北里コーポレーション
代表取締役社長 井 上 太 綏

第19回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第19回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては電子提供措置をとっており、インターネット上の下記ウェブサイトにて「第19回定時株主総会招集ご通知」として電子提供措置事項を掲載しております。

当社ウェブサイト

<https://www.kitazato.co.jp/ja/ir/stock-info/meeting/>



また、上記のほか、インターネット上の下記ウェブサイトにも掲載しております。

東京証券取引所ウェブサイト

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>



上記ウェブサイトアクセスして、当社名又は証券コードを入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類/PR情報」を順に選択のうえ、ご覧ください。

なお、当日ご出席願えない場合は、インターネット等又は書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら電子提供措置事項に掲載の株主総会参考書類をご検討のうえ、2026年6月24日（水曜日）午後5時30分までに議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

[インターネット等による議決権行使の場合]

当社指定の議決権行使ウェブサイト（<https://www.web54.net>）にアクセスしていただき、同封の議決権行使書用紙に表示された「議決権行使コード」及び「パスワード」をご利用のうえ、画面の案内にしたがって、議案に対する賛否をご入力ください。

インターネット等による議決権行使に際しましては、4頁の「インターネット等による議決権行使のご案内」をご確認くださいようお願い申し上げます。

[書面による議決権行使の場合]

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、上記の行使期限までに到着するようにご返送ください。

敬具

記

1. 日 時 2026年6月25日（木曜日）午前10時（受付開始 午前9時00分）
2. 場 所 静岡県富士市柳島100番地10
北里コーポレーション本社
3. 報告事項
 1. 第19期（2025年4月1日から2026年3月31日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第19期（2025年4月1日から2026年3月31日まで）計算書類の内容報告の件
4. 決議事項
 - 第1号議案 剰余金の処分の件
 - 第2号議案 定款一部変更の件
 - 第3号議案 取締役11名選任の件
 - 第4号議案 監査役1名選任の件

以上

~~~~~  
当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

議決権行使書面において、議案に賛否の表示がない場合は、賛成の意思表示をされたものとして取り扱わせていただきます。

電子提供措置事項に修正が生じた場合は、掲載している各ウェブサイトに修正内容を掲載させていただきます。

書面交付請求された株主様へご送付している書面には、法令及び当社定款第15条第2項の規定に基づき、下記の事項を記載しておりません。したがって、当該書面は監査報告を作成するに際し、監査役及び会計監査人が監査をした書類の一部であります。

- (1) 事業報告「会計監査人の状況」「業務の適正を確保するための体制」及び「業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要」
- (2) 連結計算書類「連結株主資本等変動計算書」「連結注記表」
- (3) 計算書類「株主資本等変動計算書」「個別注記表」

# 議決権行使についてのご案内

## ■ 事前に議決権を行使いただく場合



### 書面による議決権行使

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご記入いただきご送付ください。議決権行使書面において、議案に賛否の表示がない場合は、賛成の意思表示をされたものとして取り扱わせていただきます。

**行使期限** 2026年6月24日（水曜日）午後5時30分必着



### インターネット等による議決権行使

次頁のインターネット等による議決権行使のご案内をご高覧のうえ、画面の案内に従って、賛否を入力してください。

**行使期限** 2026年6月24日（水曜日）午後5時30分入力完了分まで

スマートフォンでの議決権行使は、「スマート行使」をご利用ください。

## ■ 株主総会にご出席される場合



当日ご出席の際は、お手数ながら本招集ご通知をご持参いただくとともに同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

**開催日時** 2026年6月25日（木曜日）午前10時

### ① ご注意事項

- ※郵送とインターネット等により重複して議決権を行使された場合は、インターネット等による議決権行使を有効な議決権行使として取扱わせていただきます。
- ※インターネット等により複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。
- ※インターネットのご利用環境、ご加入のサービスやご使用の機種によっては、議決権行使サイトが利用できない場合があります。
- ※議決権行使ウェブサイトへのアクセスに際して発生するインターネット接続料、通信費等は株主様のご負担となります。

### 議決権電子行使プラットフォームについて

株式会社ICJが運営する機関投資家向け「議決権電子行使プラットフォーム」に参加される株主様は、当該プラットフォームをご利用ください。

# インターネット等による 議決権行使のご案内

インターネット等による議決権行使は、当社の指定する以下の議決権行使ウェブサイトをご利用いただくことによつてのみ可能です。

議決権  
行使期限

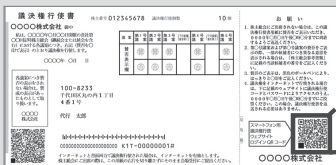
2026年6月24日（水曜日）  
午後5時30分まで

議決権行使ウェブサイト  
<https://www.web54.net>



## 「スマート行使」について

同封の議決権行使書用紙に記載された「スマートフォン用議決権行使ウェブサイトログインQRコード」を読み取りいただくことにより、「議決権行使コード」及び「パスワード」が入力不要でアクセスできます。



同封の議決権行使書用紙の右下「スマートフォン用議決権行使ウェブサイトログインQRコード」をスマートフォンかタブレット端末で読み取ります。

※QRコードは(株)デンソーウェブの登録商標です。

## 「スマート行使」での議決権行使は1回に限り可能です。

議決権行使後に行使内容を変更する場合は、お手数ですがPC向けサイトへアクセスし、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」・「パスワード」を入力してログイン、再度議決権行使をお願いいたします。

※QRコードを再度読み取っていただくと、PC向けサイトへ遷移できます。

議決権行使ウェブサイトのご利用に関するお問い合わせ  
三井住友信託銀行 証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル

0120-652-031 (受付時間9:00~21:00)

## アクセス手順について

### 1. 議決権行使ウェブサイトへアクセスする

\*\*\* よろこそ、議決権行使ウェブサイトへ! \*\*\*

- 本サイトでの利用にあたっては、「インターネット等による議決権行使について」の記載内容をよくお読みいただき、ご了承いただける方は「はいすむ」ボタンをクリックしてください。
- 画面を閉じる場合は、Webブラウザを閉じてください。

<その他のご案内>

- 届出に通知等の電子配信ご利用のお届出の確定手続きはご自身をクリックしてください。
- 届出に通知の電子配信を行っている銘柄をご所有の方で、すでにご登録されているメールアドレスなどの変更・電子配信の中止を希望される方は、こちらをクリックしてください。

「次へすむ」をクリック

### 2. ログインする

\*\*\* ログイン \*\*\*

- 議決権行使コードを入力し、「ログイン」ボタンをクリックしてください。
- 議決権行使コードは「議決権行使書用紙」に記載されています。
- (電子メールにより招集・通知電子メール) いる株主様の場合は、招集・通知電子メールを参照してください。

議決権行使コード:

クリック ログイン 閉じる

お手元の議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」を入力し、「ログイン」をクリック

### 3. パスワードの入力

\*\*\* ご自身で登録するパスワードへの変更 \*\*\*

- セキュリティ確保のため、パスワードを自分で登録してください。
- 議決権行使書用紙に記載のパスワードと異なるパスワードを入力してください。
- パスワードを再入力してください。

議決権行使書用紙に記載のパスワード:  ストックエクスポート

ご使用になる新しいパスワード:

(確認のためもう一度):

※数字の半角英数字のみ入力可能です。  
※の記号: ○「\$」「%」「&」「\*」「~」は利用できません。  
※セキュリティの確保、変更頻度にご注意ください。  
※一度入力したパスワードは変更できません。

クリック 登録

お手元の議決権行使書用紙に記載された「パスワード」と実際にご使用になる「新しいパスワード」を入力し、「登録」をクリック

以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

# 株主総会参考書類

## 議案及び参考事項

### 第1号議案 剰余金の処分の件

剰余金の処分につきましては、以下のとおりとしたいと存じます。

#### 期末配当に関する事項

当社は、株主の皆様への利益還元を重要な経営課題の一つと認識しており、将来の事業展開及び財務体質の強化等を総合的に勘案しつつ、安定的かつ継続的な配当を行うことを基本方針としております。また、連結配当性向40%以上を目安としております。

この方針のもと、当期の期末配当金につきましては、1株につき41円としたいと存じます。

#### (1) 配当財産の種類

金銭といたします。

#### (2) 配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金41円（配当総額1,640,000,000円）をお支払いさせていただきたいと存じます。

#### (3) 剰余金の配当が効力を生じる日

2026年6月26日

## 第2号議案 定款一部変更の件

### 1. 提案の理由

グローバル展開を含めたブランド戦略を一層推進するにあたり、社名・ロゴ表記・ブランド名称を統一し、一貫性のあるブランド浸透とブランド価値の向上を図るため、現行定款第1条（商号）を北里コーポレーションから北里に変更するものであります。なお、商号変更に係る定款変更については、2026年7月1日に効力が発生するものいたします。

また、取締役の経営責任をより一層明確にし、毎年の選任を通じた説明責任を確保するため、さらには経営環境の変化に即応できる最適な経営体制を機動的に確立するため、現行定款第21条（取締役の任期）第1項に定める取締役の任期を現行の2年から1年に短縮するものであります。

### 2. 変更の内容

変更の内容は、次のとおりであります。

(下線は変更部分を示します。)

| 現行定款                                                                                                                                                                                                                                              | 変更案                                                                                                                                                                                                                                                             |
|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <p>(商号)<br/>第1条<br/>当社は、株式会社北里コーポレーションと称し、英文ではKitazato Corporationと表示する。<br/>(取締役の任期)<br/>第21条<br/>取締役の任期は選任後2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとする。<br/>② 任期満了前に退任した取締役の補欠として、又は増員により選任された取締役の任期は、他の在任取締役の任期の満了すべき時までとする。<br/>附則<br/>(新設)</p> | <p>(商号)<br/>第1条<br/>当社は、株式会社北里と称し、英文ではKitazato Corporationと表示する。<br/>(取締役の任期)<br/>第21条<br/>取締役の任期は選任後1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとする。<br/>② (現行どおり)<br/><br/>附則<br/>(定款第1条の変更にかかる効力発生日)<br/>定款第1条（商号）の変更は、2026年7月1日に効力を生じるものとし、同日の経過をもって本附則を削除する。</p> |

### 第3号議案 取締役11名選任の件

取締役9名は本総会の終結の時をもって任期満了となり、取締役石坂明寛氏が2026年5月31日付けをもって辞任されました。つきましては、上場後の体制強化・専門性強化を図るため新任の社外取締役2名を含む取締役11名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は次のとおりです。

| 候補者<br>番号 | 性別 | 氏名                                                                | 現在の地位 | 取締役会<br>出席状況 | 取締役<br>在任<br>期間 |
|-----------|----|-------------------------------------------------------------------|-------|--------------|-----------------|
| 1         | 男性 | 再任 <small>いのうえ ふとし</small><br><b>井上 太綬</b>                        | 代表取締役 | 18回/18回      | 20年             |
| 2         | 女性 | 再任 <small>いずみ きょうこ</small><br><b>和泉 杏子</b>                        | 常務取締役 | 18回/18回      | 4年              |
| 3         | 女性 | 再任 <small>おがわ まき</small><br><b>小川 真希</b>                          | 取締役   | 18回/18回      | 4年              |
| 4         | 女性 | 再任 <small>しばた かずみ</small><br><b>柴田 和美</b>                         | 取締役   | 18回/18回      | 4年              |
| 5         | 男性 | 再任 <small>すずき まさのぶ</small><br><b>鈴木 祐尚</b>                        | 取締役   | 18回/18回      | 2年              |
| 6         | 男性 | 再任 <small>しんたに まこと</small><br><b>新谷 誠</b> <b>社外</b> <b>独立</b>     | 取締役   | 18回/18回      | 4年              |
| 7         | 男性 | 再任 <small>イグナシオ・バメホ</small><br><b>Ignacio Bermejo</b> <b>社外</b>   | 取締役   | 18回/18回      | 6年              |
| 8         | 男性 | 再任 <small>やまぐち しげのり</small><br><b>山口 重則</b> <b>社外</b> <b>独立</b>   | 取締役   | 17回/18回      | 2年              |
| 9         | 男性 | 再任 <small>さとう あきお</small><br><b>佐藤 明夫</b> <b>社外</b> <b>独立</b>     | 取締役   | 16回/18回      | 1年              |
| 10        | 男性 | 新任 <small>つつみ おさむ</small><br><b>堤 治</b> <b>社外</b> <b>独立</b>       | -     | -            | -               |
| 11        | 男性 | 新任 <small>わかやま みちたろう</small><br><b>若山 巖太郎</b> <b>社外</b> <b>独立</b> | -     | -            | -               |

いのうえ ふとし

# 1. 井上 太綬

(1970年11月22日生)

所有する当社の株式数 23,500,000株

## ● 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1996年4月 株式会社北里サプライ入社  
1998年4月 北里バイオ研究所所長  
2005年4月 株式会社北里バイオファルマ 代表取締役  
2005年10月 株式会社北里サプライ 取締役  
2006年2月 株式会社北里サプライ 代表取締役  
2007年4月 株式会社北里メディカル(現当社) 代表取締役(現任)  
2008年11月 旧株式会社北里コーポレーション 代表取締役  
2008年12月 株式会社北里バイオサイエンス 代表取締役(現任)  
2011年6月 株式会社北里ヘルスケア 代表取締役(現任)  
2016年2月 株式会社北里検査センター 代表取締役(現任)  
2016年9月 北里商事株式会社 代表取締役(現任)  
2022年3月 株式会社北里クライオバンク 代表取締役(現任)  
2023年6月 Kitazato America, Inc. Chief Executive Officer(現任)

## ● 取締役候補者とした理由

当社創業以来、代表取締役社長として当社の成長を牽引してきました。また、長年にわたる企業経営によって培った豊富な見識を有するとともに、当社が有する技術の開発者であり、当社製品開発に不可欠であるため、当社の企業価値向上に寄与できると判断し、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。

いずみ きょうこ

# 2. 和泉 杏子

(1977年10月16日生)

所有する当社の株式数 0株

## ● 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1998年8月 有限会社ビッグショットトレーディング入社  
2005年8月 株式会社オッシュマンズ・ジャパン入社  
2007年12月 有限会社木成入社  
2009年8月 田中興産株式会社入社  
2010年8月 株式会社静岡キャリアステーション入社  
2011年5月 株式会社北里バイオファルマ入社  
2017年12月 ビィシーシステム株式会社入社  
2021年3月 当社入社 品質保証部長  
2022年6月 当社取締役品質保証部長  
2023年8月 当社常務取締役品質保証部長  
2023年11月 当社常務取締役品質保証担当 品質保証部長(現任)

## ● 取締役候補者とした理由

品質保証部長として当社の品質保証体制の構築・強化に尽力してまいりました。製品の安全性維持及びコンプライアンス遵守に対する深い知見を有しており、製造業としての社会的責任を果たす上で当社の経営判断に不可欠であると判断し、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。

お が わ ま き  
**3 . 小川 真希** (1979年12月16日生)

再任

所有する当社の株式数 0株

● 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

2002年 4月 学校法人星美学園入社  
2006年 6月 株式会社富士入社  
2007年 4月 本野法律事務所入所  
2008年 2月 株式会社トリート入社  
2010年 2月 当社入社  
2021年 4月 当社マーケティング部長  
2022年 6月 当社取締役マーケティング部長  
2023年 6月 Kitazato America, Inc. 取締役(現任)  
2024年 9月 当社取締役マーケティング部長兼営業部長(現任)

● 取締役候補者とした理由

営業部及びマーケティング部の責任者として、市場動向の的確な分析に基づき、当社の売上拡大とブランド価値の向上を牽引してまいりました。顧客ニーズを経営戦略に反映させる高い実行力を有しており、当社の持続的な成長と企業価値の向上に大きく貢献できる人材であると判断し、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。

しば た かず み  
**4 . 柴田 和美** (1977年11月27日生)

再任

所有する当社の株式数 0株

● 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1998年 4月 興和株式会社入社  
2007年 4月 富士産業株式会社入社  
2009年10月 ポリプラスチック株式会社入社  
2011年 8月 株式会社静岡キャリアステーション入社  
2013年 8月 当社入社  
2021年 3月 当社製造部長  
2022年 6月 当社取締役製造部長  
2023年11月 当社取締役製造担当 製造部長(現任)

● 取締役候補者とした理由

製造部門の責任者として、生産効率の改善や製造現場の安全確保、技術伝承において多大な成果を上げてまいりました。現場の状況に精通し、ものづくりにおける高い統率力を発揮しており、当社の根幹である製造基盤の強化を推進する上で最適な人物であると判断し、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。

すずき まさのぶ  
**5. 鈴木 祐尚** (1974年11月27日生)

再任

所有する当社の株式数 0株

● 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1997年 4月 株式会社エッチ・ケー・エス入社  
2004年 8月 株式会社エッチ・ケー・エステクニカルファクトリー 監査役  
2008年 8月 日生工業株式会社 監査役  
2011年 9月 株式会社駿河生産プラットフォーム入社  
2016年 4月 同社OST企業体管理部部長  
2018年 4月 同社OST企業体事業管理室ジェネラルマネージャー  
2018年12月 駿河精機科技(上海)有限公司監事  
2024年 1月 当社入社  
2024年 2月 当社取締役  
2024年 4月 当社取締役経営企画部長  
2024年10月 当社取締役管理部門担当 経営企画部長(現任)

● 取締役候補者とした理由

管理部門の統括責任者として、財務、人事、総務など広範な領域において組織基盤の整備と適正な運営を推進してまいりました。経営基盤の安定化及びコーポレート・ガバナンスの強化に関する豊富な経験を有しており、健全な企業運営を継続していくために必要不可欠な人材であると判断し、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。

しんたに まこと  
**6. 新谷 誠** (1957年 1月21日生)

再任

社外

独立

所有する当社の株式数 0株

● 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

2007年 1月 株式会社アイエスジャパン 取締役  
2007年 8月 Irvine Scientific Sales Company Inc. Board Director, CEO  
2013年11月 Beckman Coulter Japan 取締役グローバルビジネス研究開発統括部門長  
2015年 4月 株式会社ニコン 執行役員経営戦略本部  
2016年 8月 同社 執行役員メディカル事業推進本部  
2017年 6月 同社 執行役員ヘルスケア事業部  
2018年 5月 Berkley Lights Inc. Board Director  
2019年 4月 株式会社ニコン シニアフェロー  
2022年 8月 Nortis Inc. Board Director  
2022年 8月 当社社外取締役(現任)

● 社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

上場企業等での経営に関わる幅広い経験や経営ノウハウ、組織のマネジメントについての知見に加え、ヘルスケア領域に関する幅広い見識に基づき有益な助言と業務執行に対する監督機能という職務を適切に遂行していただけることを期待し、引き続き社外取締役候補者として選任をお願いするものであります。

イグナシオ・バメホ  
7. Ignacio Bermejo (1970年4月3日生)

再任 社外

所有する当社の株式数 0株

● 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

2004年6月 Equipo IVI, S.L. 入社 購買部長兼物流部長  
2008年3月 Biomedical Supply, S.L. Managing Director  
2020年6月 当社社外取締役(現任)  
2023年1月 Biomedical Supply, S.L. Chief Executive Officer(現任)  
2023年2月 Biomedical Supply US, Inc. Chief Executive Officer(現任)  
2025年1月 Biomedical Supply UK, Ltd. Chief Executive Officer(現任)  
2026年4月 Endorse Equipamentos Medicos S.A. Officer(現任)

● 社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

海外企業経営者としての豊富なビジネス経験に基づき海外情勢に関する幅広い見識を有しており、当社の海外展開に際して有益な助言と業務執行に対する監督機能という職務を適切に遂行していただけることを期待し、引き続き社外取締役候補者として選任をお願いするものであります。

やまぐち しげのり  
8. 山口 重則 (1958年2月24日生)

再任 社外 独立

所有する当社の株式数 0株

● 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

2015年4月 静岡県県庁 健康福祉部長  
2018年4月 地方独立行政法人静岡県立病院機構 副理事長兼本部事務部長(現任)  
2018年4月 静岡県参与(現任)  
2019年11月 地方独立行政法人病院協議会 事務局長  
2021年4月 地域医療連携推進法人ふじのくに社会健康医療連合 理事(現任)  
2024年2月 当社社外取締役(現任)

● 社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

地方の行政における豊富な経験に基づき、地域発展全体を捉えた運営、当社の地域貢献活動を実施するにあたって、有益な助言と業務執行に対する監督機能という職務を適切に遂行していただけることを期待し、引き続き社外取締役候補者として選任をお願いするものであります。

さとう あきお  
9. 佐藤 明夫 (1966年2月4日生)

再任 社外 独立

所有する当社の株式数 0株

● 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1997年4月 弁護士登録(第二東京弁護士会)  
2003年3月 佐藤総合法律事務所(現職)  
2008年3月 株式会社ポーラ・オルビスホールディングス 社外監査役  
2012年4月 慶應義塾大学ビジネス・スクール 非常勤講師(現任)  
2016年6月 あおぞら信託銀行株式会社(現：GMOあおぞらネット銀行株式会社) 社外取締役(現任)  
2017年7月 株式会社U-NEXT(現：株式会社U-NEXT HOLDINGS) 社外取締役(現任)  
2025年3月 当社社外取締役(現任)

● 社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

弁護士として培われた専門的知識に加え、他事業会社の社外役員を歴任されていることから、経営全般に対する有益な助言と業務執行に対する監督機能という職務を適切に遂行していただけることを期待し、引き続き社外取締役候補者として選任をお願いするものであります。

つつみ おさむ  
10. 堤 治 (1950年5月29日生)

新任 社外 独立

所有する当社の株式数 2,100株

● 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1999年4月 東京大学医学部附属病院産科婦人科学 教授  
2001年3月 東宮職御用掛  
2008年4月 国際医療福祉大学大学院 教授  
2008年4月 医療法人財団順和会山王病院 院長  
2021年1月 医療法人財団順和会山王病院 名誉院長(現任)  
2026年4月 杉山産婦人科世田谷 HIFU室 室長(現任)  
2026年4月 一般社団法人婦人科HIFU研究会 代表理事(現任)

● 社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

堤治氏は、産婦人科医として、不妊治療業界の動向について豊富な知見を有していることから、当社の製品開発、製品販売戦略及び新規事業を展開するにあたって、有益な助言と業務執行に対する監督機能という職務を適切に遂行していただけることを期待し、社外取締役として選任をお願いするものであります。

## 11. 若山巖太郎(1977年2月3日生)

所有する当社の株式数

0株

## ● 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

2003年10月 新日本監査法人(EY新日本有限責任監査法人)入所  
2019年10月 株式会社OCSパートナーズ 代表取締役(現任)  
2019年12月 若山巖太郎公認会計士・税理士事務所 所長(現任)  
2023年6月 セントラル総合開発株式会社 社外監査役(現任)  
2024年6月 スターゼン株式会社 社外監査役(現任)

## ● 社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

若山巖太郎氏は、公認会計士・税理士として培われた専門的知識を有していることから、当社の経営戦略及び資本政策を策定・実施していくにあたって、有益な助言と業務執行に対する監督機能という職務を適切に遂行していただけることを期待し、社外取締役として選任をお願いするものであります。

- (注) 1. 取締役候補者井上太綬氏の戸籍上の氏名は、井上太であります。  
2. 北里商事株式会社は、会社法第2条第4号に定める親会社であります。  
3. 取締役候補者井上太綬氏は、会社法第2条第4号の2に定める親会社等であります。  
4. 取締役候補者井上太綬氏の所有する当社株式の数は、同氏の資産管理会社である北里商事株式会社保有する株式数も含んでおります。  
5. 新谷誠氏、イグナシオ・バメホ氏、山口重則氏、佐藤明夫氏、堤治氏及び若山巖太郎氏は、社外取締役候補者であります。  
6. 取締役候補者イグナシオ・バメホ氏は、Biomedical Supply, S.L. のChief Executive Officer及びBiomedical Supply US, Inc. のChief Executive Officerを務めており、当社とこれらの会社との間には、関連当事者取引として当社製品の販売取引がありますが、独立第三者間取引と同様の一般的な条件で取引を行っております。他の候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。  
7. 当社は、取締役候補者新谷誠氏、山口重則氏、佐藤明夫氏、堤治氏及び若山巖太郎氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。  
8. 当社は、新谷誠氏、イグナシオ・バメホ氏、山口重則氏及び佐藤明夫氏との間に会社法第427条第1項の規定に基づき同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する責任限定契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令の定める最低責任限度額となっております。同氏が再任された場合には、当該契約を継続する予定であります。また、堤治氏及び若山巖太郎氏の選任が承認された場合、当社は同氏との間で、同様の責任限定契約を締結する予定であります。  
9. 当社は、取締役全員を対象として、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社と締結しており、被保険者である取締役がその職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を当該保険契約により填補することとしております。なお、各候補者が取締役に就任した場合は、当該保険契約の被保険者となり、任期途中に当該保険契約を更新する予定であります。

## 第4号議案 監査役1名選任の件

田口久雄氏が2025年7月1日付けで退任したことに伴い、現在、常勤監査役1名体制になっております。つきましては、常勤監査役を補充し、常勤監査役2名体制にするため、監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、西川勢一氏は、田口久雄氏の補欠として選任されることとなりますので、その任期は当社定款の定めにより、退任した監査役の任期の満了する時までといたします。

また、本議案の提出につきましては、監査役会の同意を得ております。

にしかわ せいいち

西川 勢一 (1959年3月21日生)

新任 社外 独立

所有する当社の株式数 0株

### ● 略歴、地位及び重要な兼職の状況

2000年8月 Clarion do Brasil Ltd. 社長

2009年7月 クラリオン株式会社(現:フォルシアクラリオン・エレクトロニクス株式会社)  
グローバル営業本部アフターマーケット営業部部长

2013年4月 同社 経営推進本部経営企画部国際企画グループ担当部長

2018年5月 同社 経営戦略本部経営戦略部部长

2020年3月 スター精密株式会社 社外取締役常勤監査等委員

### ● 常勤社外監査役候補者とした理由

西川勢一氏は、他社において監査役として豊富な経験と知見を培ってまいりました。他社での監査実務を通じて得られた高い専門性と客観的な視点は、当社の監査体制の透明性及びガバナンスの向上に大きく寄与するものと判断し、常勤社外監査役として選任をお願いするものであります。

- (注) 1. 西川勢一氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 西川勢一氏は、社外監査役候補者であります。
3. 当社は、監査役候補者西川勢一氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。
4. 当社は、社外監査役との間に会社法第427条第1項の規定に基づき同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する責任限定契約を締結しており、当該契約に基づき損害賠償責任の限度額は、法令の定める最低責任限度額となっております。西川勢一氏の選任が承認された場合、当社は同氏との間で、同様の責任限定契約を締結する予定であります。
5. 当社は、監査役全員を対象として、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社と締結しており、被保険者である監査役がその職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を当該保険契約により填補することとしております。西川勢一氏が監査役に就任した場合は、当該保険契約の被保険者となり、任期中に当該保険契約を更新する予定であります。

ご参考

## 株主総会後の取締役のスキルマトリクス

本招集ご通知記載の候補者を原案どおりご選任いただいた場合、各取締役の専門性と経験は次のとおりとなります。

|               | 氏名                                  | 企業経営/<br>事業戦略 | 薬事/<br>品質保証 | 製造/<br>品質管理 | 営業/<br>マーケティング | グローバル | 財務/会計 | ガバナンス/<br>法務/リスク管理 | サステナビリティ |
|---------------|-------------------------------------|---------------|-------------|-------------|----------------|-------|-------|--------------------|----------|
| 社内<br>取締<br>役 | いのうえ ふとし<br><b>井上 太綬</b>            | ○             | ○           | ○           | ○              | ○     |       | ○                  | ○        |
|               | いずみ きょうこ<br><b>和泉 杏子</b>            | ○             | ○           |             |                | ○     |       | ○                  | ○        |
|               | おがわ まき<br><b>小川 真希</b>              | ○             |             |             | ○              | ○     |       | ○                  | ○        |
|               | しばた かずみ<br><b>柴田 和美</b>             | ○             | ○           | ○           |                |       |       | ○                  | ○        |
|               | すずき まさのぶ<br><b>鈴木 祐尚</b>            | ○             |             |             |                |       | ○     | ○                  | ○        |
| 社外<br>取締<br>役 | しんたに まこと<br><b>新谷 誠</b>             | ○             |             |             | ○              | ○     | ○     | ○                  | ○        |
|               | イグナシオ・バメホ<br><b>Ignacio Bermejo</b> | ○             | ○           | ○           | ○              | ○     |       | ○                  | ○        |
|               | やまぐち しげのり<br><b>山口 重則</b>           | ○             | ○           | ○           |                |       | ○     | ○                  | ○        |
|               | さとう あきお<br><b>佐藤 明夫</b>             | ○             |             |             |                | ○     | ○     | ○                  | ○        |
|               | つつみ おさむ<br><b>堤 治</b>               | ○             | ○           |             | ○              | ○     |       | ○                  | ○        |
|               | わかやま みちたろう<br><b>若山 巖太郎</b>         | ○             |             |             | ○              |       | ○     | ○                  | ○        |

※本表は各取締役が有する全てのスキルを表すものではありません。

以上

# 事業報告

(2025年4月1日から  
2026年3月31日まで)

## 1. 企業集団の現況に関する事項

### (1) 事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、雇用・所得環境の改善を背景に、景気は緩やかな回復基調で推移しました。一方で、世界経済は米国の政策動向、中国経済の減速、中東情勢等の地政学的リスクにより、先行きは依然として不透明な状況が続いております。

当社グループの属する不妊治療分野においては、晩婚化・晩産化の進行を背景に国内外ともに需要は底堅く推移しており、特に海外においては医療水準の向上や治療アクセスの拡大により、中長期的な市場成長が見込まれております。

このような環境のもと、当社グループは、凍結保存関連製品を中心とした製品供給体制の強化に加え、各地域における販売体制の強化、製品改良及び新製品の投入を通じて、事業基盤の拡充を進めてまいりました。

当連結会計年度における連結業績は以下のとおりです。

#### <売上高>

当連結会計年度における売上高は10,947百万円と前期比6.3%の増収となりました。

国内においては、医療機器の安定的な需要に加え、新規を含めた顧客へのフォローを徹底する等、営業活動を強化したことにより、売上高は3,660百万円（前期比4.7%増）となりました。

海外においては、欧州は新規顧客の獲得や新製品の展開が進んだことを背景に、MediaやCryodeviceの需要が引き続き堅調に推移しました。中国は前連結会計年度に生じたスポット販売の反動により一時的な減少となりましたが、米国やインドでは顧客開拓が進んだこと等により販売が増加し、海外売上高は7,287百万円（前期比7.1%増）となりました。

製品区分別ではCryodeviceが前連結会計年度に中国で生じたスポット販売の影響で一時的な減少となりましたが、それ以外の製品で前期を上回る結果となりました。

[地域別売上高]

(単位：百万円)

|     | 2025年3月期 | 2026年3月期 | 増減額  | 増減率    |
|-----|----------|----------|------|--------|
| 売上高 | 10,302   | 10,947   | 645  | 106.3% |
| 日本  | 3,496    | 3,660    | 163  | 104.7% |
| 海外  | 6,805    | 7,287    | 481  | 107.1% |
| 欧州  | 3,448    | 3,990    | 541  | 115.7% |
| 米国  | 1,022    | 1,120    | 98   | 109.6% |
| 中国  | 868      | 672      | △195 | 77.5%  |
| インド | 467      | 593      | 125  | 126.9% |
| その他 | 998      | 909      | △88  | 91.1%  |

[製品区分別売上高]

(単位：百万円)

|             | 2025年3月期 | 2026年3月期 | 増減額 | 増減率    |
|-------------|----------|----------|-----|--------|
| 売上高         | 10,302   | 10,947   | 645 | 106.3% |
| Media       | 3,607    | 4,004    | 397 | 111.0% |
| Cryodevice  | 3,165    | 3,081    | △83 | 97.4%  |
| 医療機器        | 2,324    | 2,512    | 187 | 108.1% |
| Micro Tools | 1,009    | 1,099    | 89  | 108.8% |
| その他         | 194      | 249      | 54  | 128.1% |

<利益>

売上総利益は、製品ミックスの悪化及びOEM製品の増加に伴う一部原価率の上昇があったものの、売上高の増加により7,214百万円（前期比3.4%増）となりました。

営業利益は、海外展開強化に伴う学会出展費用や各国認証取得費用、上場維持体制構築費用等が発生し5,858百万円（前期比1.3%増）となりました。

経常利益は、上場関連費用の計上があったものの、為替差益等の営業外収益の増加により5,903百万円（前期比2.4%増）となりました。

この結果、親会社株主に帰属する当期純利益は3,895百万円と前期比2.8%の増益となりました。

## (2) 設備投資の状況

当連結会計年度において実施した当社グループの設備投資の総額は206百万円であります。その主たるものは、新社屋の建設及び生産自動化設備の導入によるものです。

なお、重要な設備の除却又は売却等はありません。

## (3) 対処すべき課題

当社グループを取り巻く事業環境は、世界的な出生率低下や晩婚化・晩産化の進行を背景として、不妊治療に対する需要は中長期的に拡大が見込まれる一方、各国における規制強化や品質・安全性に対する要求の高度化、競争環境の変化等により、事業運営における課題も多様化しております。

このような状況のもと、当社グループは持続的な成長及び企業価値の向上を実現するため、以下の課題に重点的に取り組んでまいります。

### ① グローバル市場における事業基盤の強化

海外市場において販売体制の強化及び各国規制への対応を進め、グローバルでの事業拡大を推進しております。

今後は、現地ニーズに即した製品展開及び認証取得の加速、販売チャネルの強化を通じて、さらなる市場シェアの拡大を図ってまいります。

### ② 製品開発力及び技術基盤の強化

当社は、不妊治療の各工程を一貫して支える製品ラインナップを強みとしております。

今後も、凍結保存技術を中心としたコア技術の高度化に加え、医療現場のニーズを反映した製品開発及びラインナップ拡充を進めることで、競争優位性の維持・強化に取り組んでまいります。

### ③ 生産体制及び品質保証体制の高度化

医療機器・試薬メーカーとして、品質及び安定供給の確保は最重要課題の一つであります。当社は、製造工程における自動化の推進及び業務の効率化を通じて、生産性の向上と

品質の安定化に取り組んでおります。また、品質保証体制につきましては、各国規制への適合及び製品の安全性の確保を前提に、製造・品質の両面から継続的な改善を進めております。今後も、安定供給と品質の確保を両立する体制の強化に努めてまいります。

④ 人財の確保・育成及び組織基盤の強化

人財は持続的な成長を支える重要な経営資源であります。特に、生殖医療分野における高度な専門性に加え、グローバル市場に対応可能な人財の確保及び育成は、製品開発力、品質保証体制、営業力の全てに直結する重要課題であります。このため、専門性及びグローバル対応力の向上を目的とした教育・研修の充実、評価・処遇制度の整備、多様な人財が活躍できる環境の構築等を通じて、人財の定着及び組織力の強化に取り組んでまいります。

⑤ ガバナンス及びリスク管理体制の強化

持続的な企業価値向上の実現に向けて、コーポレート・ガバナンスの充実及びリスク管理体制の強化を重要な経営課題と認識しております。今後も、内部統制の整備・運用の高度化及びコンプライアンスの徹底を図り、透明性の高い経営体制の構築に取り組んでまいります。

⑥ 環境配慮及び持続可能な事業運営への対応

当社は、事業活動を通じた環境負荷の低減及び持続可能な社会の実現への貢献を重要な課題の一つと認識しております。今後も、省資源化や効率的なエネルギー利用の推進等を通じて、環境に配慮した事業運営に取り組むとともに、持続可能な成長基盤の強化を図ってまいります。

#### (4) 財産及び損益の状況の推移

##### ① 企業集団の財産及び損益の状況

| 区 分                   | 期 別 | 第 16 期     | 第 17 期     | 第 18 期     | 第 19 期                |
|-----------------------|-----|------------|------------|------------|-----------------------|
|                       |     | (2023年3月期) | (2024年3月期) | (2025年3月期) | (2026年3月期)<br>当連結会計年度 |
| 売 上 高 (百万円)           |     | 9,348      | 10,080     | 10,302     | 10,947                |
| 経 常 利 益 (百万円)         |     | 5,117      | 5,995      | 5,767      | 5,903                 |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円) |     | 3,370      | 3,972      | 3,788      | 3,895                 |
| 1 株当たり当期純利益 (円)       |     | 84.26      | 99.32      | 94.72      | 97.38                 |
| 総 資 産 (百万円)           |     | 15,501     | 17,857     | 19,748     | 21,996                |
| 純 資 産 (百万円)           |     | 14,087     | 16,060     | 18,249     | 20,504                |
| 1 株 当 た り 純 資 産 (円)   |     | 352.19     | 401.51     | 456.24     | 512.61                |

(注) 当社は、2025年1月20日開催の取締役会決議により、2025年2月8日付で普通株式1株につき200,000株の割合で株式分割を行っております。そこで、第16期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益を算定しております。

## (5) 重要な親会社及び子会社の状況

### ① 親会社との関係

当社の親会社は北里商事株式会社であり、同社は当社の株式を22,300,000株（出資比率55.8%）保有しています。

なお、当連結会計年度において、親会社との重要な取引はありません。

### ② 重要な子会社の状況

| 会社名            | 資本金                  | 当社の出資比率 | 主要な事業内容                  |
|----------------|----------------------|---------|--------------------------|
| 株式会社北里バイオサイエンス | 10,000 <sup>千円</sup> | 100.0%  | 医療品、医療用具及び医薬部外品等の製造及び販売  |
| 株式会社北里検査センター   | 5,000                | 100.0   | 出生前遺伝学的検査の受託             |
| 株式会社北里クライオバンク  | 10,000               | 100.0   | 生体細胞の受託管理（未稼働）           |
| 株式会社北里ヘルスケア    | 1,000                | 100.0   | 医療品、医療機器及び医薬部外品等の製造並びに販売 |

## (6) 主要な事業内容

当社グループは、人工授精及び体外受精、細胞凍結保存、再生医療における生殖工学技術に特化し、不妊治療を行うため、市場の期待に応えるべく製品を開発・製造し、世界中のマーケットに自社製品を供給しております。

当社グループが使命と捉え、重視しているのは「生殖医療における新たな可能性の追求」です。その使命のために、世界中の医師や研究者との共同研究を通じ、過去に蓄積された専門技術や知識を有効に活かし、既存技術の改善と新たな技術の創出に取り組んでいます。

(7) 主要な営業所及び工場

|        |                         |
|--------|-------------------------|
| 本社及び工場 | 静岡県富士市                  |
| 東京オフィス | 東京都港区                   |
| 子会社    | 株式会社北里バイオサイエンス (静岡県富士市) |
|        | 株式会社北里検査センター (東京都港区)    |
|        | 株式会社北里クライオバンク (東京都港区)   |
|        | 株式会社北里ヘルスケア (東京都港区)     |

(8) 従業員の状況

① 企業集団の状況

(2026年3月31日現在)

| 従業員数      | 前連結会計年度末比増減 |
|-----------|-------------|
| 83名 (84名) | 9名増 (13名減)  |

- (注) 1. 従業員数は就業人員（正社員）であり、臨時雇用者数（契約社員、アルバイト及びパートタイマーを含み、人材会社からの派遣社員は除く。）の年間平均雇用者数を（）内に外数で記載しております。
2. 当社グループは医療機器事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。
3. 最近1年間において従業員数が9名増加しております。主な理由は安定的な労働力確保のため契約社員等の積極的な社員登用を行ったことによるものであります。

② 当社の状況

(2026年3月31日現在)

| 従業員数      | 前事業年度末比増減 | 平均年齢            | 平均勤続年数        |
|-----------|-----------|-----------------|---------------|
| 75名 (69名) | 7名増 (9名減) | 40.30歳 (40.58歳) | 4.77年 (2.81年) |

- (注) 1. 従業員数は就業人員（正社員）であり、臨時雇用者数（契約社員、アルバイト及びパートタイマーを含み、人材会社からの派遣社員は除く。）の年間平均雇用者数を（）内に外数で記載しております。
2. 最近1年間において従業員数が7名増加しております。主な理由は安定的な労働力確保のため契約社員等の積極的な社員登用を行ったことによるものであります。

(9) 主要な借入先の状況  
該当事項はありません。

(10) その他企業集団の現況に関する重要な事項  
当社は2025年6月25日に東京証券取引所プライム市場に株式を上場いたしました。

## 2. 会社の株式に関する事項

(1) 発行可能株式総数 160,000,000株

(2) 発行済株式の総数 40,000,000株

(3) 株主数 8,530名

(4) 大株主

| 株 主 名                                                                                                        | 持 株 数       | 持 株 比 率 |
|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------|---------|
| 北里商事株式会社 (注) 1、2                                                                                             | 22,300,000株 | 55.75%  |
| 日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)                                                                                      | 2,749,000株  | 6.87%   |
| 株式会社日本カストディ銀行(信託口)                                                                                           | 2,043,200株  | 5.11%   |
| 野村信託銀行株式会社 (信託口)                                                                                             | 1,267,300株  | 3.17%   |
| 井 上 太 (注) 1                                                                                                  | 1,200,000株  | 3.00%   |
| GOVERNMENT OF NORWAY                                                                                         | 1,150,000株  | 2.88%   |
| HSBC BANK PLC A/C M AND G (ACS)<br>VALUE PARTNERS CHINA EQUITY FUND                                          | 560,128株    | 1.40%   |
| BBH FOR BBH/SIL NEUBERGER BERMAN<br>INVESTMENT FUNDS PLC-NEUBERGER<br>BERMAN JAPAN EQUITY ENGAGEMENT<br>FUND | 510,000株    | 1.28%   |
| MSIP CLIENT SECURITIES                                                                                       | 447,611株    | 1.12%   |
| STATE STREET BANK AND TRUST<br>COMPANY 505025                                                                | 402,057株    | 1.01%   |

(注) 1. 特別利害関係者等 (当社代表取締役社長)

2. 特別利害関係者等 (当社代表取締役社長の資産管理会社)

(5) その他株式に関する重要な事項

該当事項はありません。

### 3. 会社役員に関する事項

#### (1) 取締役及び監査役の氏名等

| 会社における地位            | 氏 名                | 担当及び重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                    |
|---------------------|--------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 代表取締役社長<br>(戸籍上の氏名) | 井 上 太 綏<br>(井 上 太) | 株式会社北里バイオサイエンス代表取締役、株式会社北里検査センター代表取締役、株式会社北里ヘルスケア代表取締役、株式会社北里クライオバンク代表取締役、北里商事株式会社代表取締役、Kitazato America, Inc. Chief Executive Officer                                                          |
| 常 務 取 締 役           | 和 泉 杏 子            | 品質保証担当 品質保証部長                                                                                                                                                                                   |
| 取 締 役               | 小 川 真 希            | マーケティング部長兼営業部長                                                                                                                                                                                  |
| 取 締 役               | 柴 田 和 美            | 製造担当 製造部長                                                                                                                                                                                       |
| 取 締 役               | 鈴 木 祐 尚            | 管理部門担当 経営企画部長                                                                                                                                                                                   |
| 取 締 役               | 新 谷 誠              |                                                                                                                                                                                                 |
| 取 締 役               | イグナシオ・バメホ          | Biomedical Supply, S.L. Chief Executive Officer、Biomedical Supply US, Inc. Chief Executive Officer、Biomedical Supply UK, Ltd. Chief Executive Officer、Endorse Equipamentos Medicos S.A. Officer |
| 取 締 役               | 山 口 重 則            | 地域医療連携推進法人ふじのくに社会健康医療連合理事                                                                                                                                                                       |
| 取 締 役               | 石 坂 明 寛            | ニッシントーア・岩尾株式会社 代表取締役社長                                                                                                                                                                          |
| 取 締 役               | 佐 藤 明 夫            | 佐藤総合法律事務所 弁護士、株式会社ポーラ・オルビスホールディングス 社外監査役、慶應義塾大学ビジネス・スクール 非常勤講師、GMOあおぞらネット銀行株式会社 社外取締役、株式会社U-NEXT HOLDINGS 社外取締役                                                                                 |
| 常 勤 監 査 役           | 綱 澤 泰 弘            |                                                                                                                                                                                                 |
| 監 査 役               | 片 岡 伸 介            | 片岡伸介税理士事務所代表、チエル株式会社 取締役（監査等委員）                                                                                                                                                                 |
| 監 査 役               | 佐 野 知 子            | 弁護士法人名川・岡村法律事務所パートナー弁護士                                                                                                                                                                         |

- (注) 1. 取締役新谷誠、イグナシオ・バメホ、山口重則、石坂明寛及び佐藤明夫は社外取締役であります。  
 2. 監査役片岡伸介及び佐野知子は社外監査役であります。  
 3. 当社は、取締役新谷誠、山口重則、石坂明寛、佐藤明夫、監査役片岡伸介及び佐野知子を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。  
 4. 取締役佐藤明夫は、弁護士として企業法務に関する相当程度の知見を有するものであります。  
 5. 監査役片岡伸介は、税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。  
 6. 監査役佐野知子は、弁護士として企業法務に関する相当程度の知見を有するものであります。  
 7. 当事業年度末日後に辞任した取締役  
 取締役石坂明寛は2026年5月31日付けをもって取締役を辞任いたしました。

## (2) 事業年度中に退任した監査役

| 退任時の地位 | 氏名    | 退任時の担当及び重要な兼職の状況 | 退任日       |
|--------|-------|------------------|-----------|
| 常勤監査役  | 田口 久雄 | 業務監査             | 2025年7月1日 |

(注) 監査役 田口久雄氏は、辞任による退任であります。

## (3) 責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項の規定に基づき、社外取締役及び監査役との間において、会社法第423条第1項の賠償責任について、法令に定める要件に該当する場合には、賠償責任を限定する契約を締結することができる旨を定款において定めており、当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令が定める最低責任限度額としております。

また、当該定款の規定に基づき、当社は社外取締役及び監査役の全員と責任限定契約を締結しております。

## (4) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、当該保険により被保険者が負担することとなる法律上の損害賠償金及び争訟費用等の損害を填補することとしております。当該役員等賠償責任保険契約の被保険者は、当社取締役及び監査役であります。

## (5) 当事業年度に係る取締役及び監査役の報酬等

### ① 役員等の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

2025年6月27日開催の定時株主総会において、取締役の報酬限度額は年額300百万円以内（決議時点の取締役の員数は10名）、2023年11月15日開催の臨時株主総会において、監査役の報酬限度額は年額40百万円以内（決議時点の監査役の員数は4名）と決議されております。

取締役の報酬は、固定報酬としての基本報酬と賞与で構成され、株主総会にて決議された報酬限度額の範囲内で決定しております。ただし、社外取締役は基本報酬（月額報酬）のみとしております。

固定報酬は、前年度の報酬額をもとに職務内容や責任、役位、在任年数、業績に応じて、他社水準や従業員給与の水準も考慮しております。賞与は、各取締役（社外取締役を除く）に対し、事業年度の会社業績、従業員賞与の水準等を勘案して決定し、年1回支給いたします。取締役の報酬は株主総会の決議によって定めることとしており、配分の決定については取締役会に一任されます。取締役会は、最終的な取締役の個人別の個別報酬（固定報酬及び賞与）については、代表取締役社長である井上 太綬（戸籍上の氏名：井上太）に委任することとしております。委任の理由は、当社全体の業績等を俯瞰しながら各取締役の担当業務の評価を行うには、代表取締役社長が最も適していると考えられるためであります。

監査役の報酬については、株主総会にて決議された報酬限度額の範囲内で、監査役の協議により決定しております。

なお、当社は、取締役の指名・報酬等に関する手続きの公正性・透明性・客観性を強化し、コーポレート・ガバナンスの充実を図るため、取締役会の諮問機関として、2024年5月20日の取締役会決議により任意の指名・報酬委員会を設置しております。同委員会は、独立社外取締役を委員長とし、過半数を社外取締役で構成され、取締役の報酬等の決定方針の策定及び取締役の報酬等について審議・検討を行い、取締役会に答申するものとしております。

同委員会での議論を経て2024年11月18日開催の取締役会において、役員報酬の決定方針を決議しております。指名・報酬委員会は、優れた経営人材を確保し、適切な処遇を行うために、他社の報酬水準や報酬の構成割合、当社のポジション等も考慮し、取締役の報酬テーブル（報酬構成と額、割合を定める）や賞与算定基準（売上高、営業利益、税引前当期純利益、営業キャッシュ・フロー等の全社業績目標、部門業績目標に対する達成度を役位に応じた一定の割合で反映して実支給額を算定）の設定と検証、適宜の見直しを行っております。

業績連動報酬（賞与）における個人業績評価については、各取締役別に（社外取締役を除く）、事業年度ごとに達成すべき項目・事項が複数設定され、総合的に評価されます。

また、監査役の報酬については監査役の協議で決定してまいります。

② 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

| 役員区分              | 報酬等の総額<br>(百万円) | 報酬等の種類別の総額 (百万円) |    |       |                  | 対象となる<br>役員の員数<br>(人) |
|-------------------|-----------------|------------------|----|-------|------------------|-----------------------|
|                   |                 | 固定報酬             | 賞与 | 退職慰労金 | 左記のうち、<br>非金銭報酬等 |                       |
| 取締役<br>(社外取締役を除く) | 150             | 150              | —  | —     | —                | 5                     |
| 監査役<br>(社外監査役を除く) | 7               | 7                | —  | —     | —                | 1                     |
| 社外取締役             | 38              | 38               | —  | —     | —                | 5                     |
| 社外監査役             | 17              | 17               | —  | —     | —                | 3                     |

(注) 当事業年度末日時点の取締役10名（うち社外取締役は5名）、監査役は3名（うち社外監査役は2名）であります。上記の支給員数と相違しておりますのは、2025年7月1日に退任した監査役が1名含まれているためであります。

(6) 社外役員に関する事項

社外取締役イグナシオ・バメホは、Biomedical Supply, S.L.及びBiomedical Supply US, Inc.のChief Executive Officerを務めており、当社とこれらの会社との間には、関連当事者取引として当社製品の販売取引がありますが、独立第三者間取引と同様の一般的な条件で取引を行っております。取引内容や取引金額等につきましては、「個別注記表 関連当事者に関する注記」に記載しております。

社外取締役及び社外監査役は当社株式を保有しておらず、前述のイグナシオ・バメホを除き、当社と社外取締役及び社外監査役との間に人的関係、資本的关系、取引関係その他の利害関係はありません。

## 当事業年度における主な活動状況

| 役職  | 氏名        | 活動状況                                                                                                                                                                      |
|-----|-----------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 取締役 | 新谷 誠      | 当該事業年度に開催された取締役会18回のうち全てに出席いたしました。上場企業等での経営に関わる幅広い経験や経営ノウハウ、組織のマネジメントについての知見に加え、ヘルスケア領域に関する幅広い見識に基づき常に積極的に発言し、当社経営に助言を行いました。また、特別委員会の委員長として、当社の関連当事者取引及び利益相反取引の監督に貢献しました。 |
| 取締役 | イグナシオ・バメホ | 当該事業年度に開催された取締役会18回のうち全てに出席いたしました。海外企業経営者としての豊富なビジネス経験に基づき海外情勢に関する情報提供を積極的に行いました。                                                                                         |
| 取締役 | 山口 重則     | 当該事業年度に開催された取締役会18回のうち17回に出席いたしました。医療行政における豊富な経験に基づき積極的に発言し、地域発展全体を捉えた運営、当社の地域貢献活動について助言を行いました。また、指名・報酬委員会の委員として、報酬を決める際の評価方法の設計にも貢献しました。                                 |
| 取締役 | 石坂 明寛     | 当該事業年度に開催された取締役会18回のうち全てに出席いたしました。上場会社のコーポレートガバナンス室長及び代表取締役としての知見に基づき常に積極的に発言し、当社のコンプライアンス体制の強化と当社経営に助言を行いました。また、指名・報酬委員会の委員長として、報酬を決める際の評価方法の設計にも貢献しました。                 |
| 取締役 | 佐藤 明夫     | 当該事業年度に開催された取締役会18回のうち16回に出席いたしました。弁護士として培われた専門的知識と、他事業会社の社外役員を歴任している経営全般に関する豊富な経験から積極的に発言し、取締役会において経営リスクを議論する必要性について助言を行いました。                                            |
| 監査役 | 田口 久雄     | 2025年7月1日をもって退任いたしました。在任期間中に開催された取締役会6回のうち全てに、監査役会3回のうち全てに出席いたしました。上場企業の副社長執行役員及び監査役として培った知見に基づき経営全般に精通した実効性の高い監査業務を遂行しました。                                               |
| 監査役 | 片岡 伸介     | 当該事業年度に開催された取締役会18回のうち全てに、監査役会13回のうち全てに出席いたしました。税理士としての専門的知見と豊富な経験に基づき公正かつ中立の視点から監査業務を遂行しました。また、特別委員会委員及び指名・報酬委員会オブザーバーとして、ガバナンス体制の強化に貢献しました。                             |
| 監査役 | 佐野 知子     | 当該事業年度に開催された取締役会18回のうち全てに、監査役会13回のうち全てに出席いたしました。弁護士としての企業法務に関する専門的知見と豊富な経験に基づき公正かつ中立の視点から監査業務を遂行しました。また、特別委員会の委員として、当社の関連当事者取引及び利益相反取引の監督に貢献しました。                         |

## 4. 会計監査人の状況

### (1) 会計監査人の名称

アーク有限責任監査法人

### (2) 報酬等の額

|                                     | 支払額<br>(百万円) |
|-------------------------------------|--------------|
| 公認会計士法第2条第1項の業務に係る報酬等の額             | 25           |
| 当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 25           |

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、公認会計士法第2条第1項の業務に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 当社の在外子会社については、当社の会計監査人以外の公認会計士又は監査法人（外国におけるこれらの資格に相当する資格を有する者を含む）の監査を受けております。
3. 監査役会は、会計監査人による当事業年度監査計画の内容、監査時間及び報酬見積り等の妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等について会社法第399条第1項の同意を行っております。

### (3) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人が監査業務に重大な支障を来し、職務を適切に遂行することが困難と認められる場合、その他必要と判断される場合には、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合には、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

### (4) 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

## 5. 会社の体制及び方針

### (1) 業務の適正を確保するための体制

当社は業務の適正性を確保するための体制として、2023年12月15日の取締役会にて、内部統制システム構築にかかる基本方針の決議を行っており、その基本方針に基づき内部統制システムの整備・運用を行っております。その概要は以下のとおりであります。

- a 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
  - (a) 当社は、当社の取締役及び使用人が法令・定款・社内規程及び社会規範を遵守し、かつ高い倫理観を持った行動をとることを職務執行の基本とする。
  - (b) 取締役会規程を始めとする社内諸規程を制定し、業務を遂行する。
  - (c) 総務人事部をコンプライアンスの統括部署としてリスク管理・コンプライアンス委員会と連携の上、役職員に対する適切な研修体制の構築に努める。
  - (d) 役職員の職務執行の適切性を確保するために、「内部監査規程」に基づき内部監査を実施する。また、内部監査担当者は必要に応じて監査役及び会計監査人と情報交換し、効率的な内部監査を実施する。
  - (e) 反社会的勢力を断固として排除する姿勢を明確に宣言し、役職員にそれを徹底する。具体的には、「反社会的勢力排除に関する規程」「反社会的勢力対策マニュアル」を定め運用を行う。
- b 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
  - (a) 取締役会議事録、その他重要な書類等の取締役の職務執行に係る情報の取扱いは「文書管理規程」等の社内規程に基づき、文書又は電磁的媒体に記録し、適切に保存管理する。
  - (b) 管理部署の総務人事部は、取締役及び監査役の閲覧請求に対して、いつでもこれらの文書を閲覧に供するものとする。
- c 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
  - (a) 職務執行に係るリスクは、「リスク管理規程」「コンプライアンス管理規程」、「予算管理規程」、「内部監査規程」等の社内規程によって管理し、各部門の権限内でリスク分析・対応策の検討を行うとともに、特に重要な案件や担当部門の権限を越えるものについては、取締役会で審議し意思決定を行う。

- (b) 代表取締役社長を委員長とするリスク管理・コンプライアンス委員会の定期開催や、社長直轄の内部監査室による定期的監査の実施等、リスク管理に係る体制整備を図る。
  
- d 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
  - (a) 定例取締役会を毎月1回開催するほか、機動的に意思決定を行うため、臨時取締役会を開催するものとし、適切な職務執行が行える体制を確保する。
  - (b) 日常の職務の執行において、取締役会の決定に基づく職務の執行を効率的に行うために「業務分掌規程」、「職務権限規程」等の社内諸規程に基づき、権限の委譲を行い、各レベルの責任者が意思決定のルールに従い業務を分担する。
  
- e 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制  
「関係会社管理規程」に従い、グループ全体としての業務の適正を確保するための体制を整備する。
  
- f 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項  
監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合は、必要に応じて監査スタッフを置くこととし、その人事については、取締役と監査役が意見交換を行う。
  
- g 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項  
当該使用人が監査役職務を補助すべき期間中の指揮権は、監査役に委嘱されたものとして、取締役の指揮命令は受けない体制とし、その期間中の当該使用人の人事評価については監査役に委嘱されたものとする。
  
- h 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制
  - (a) 取締役及び使用人は、会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実、取締役の職務執行に関する不正行為、法令・定款に違反する重大な事実、その他重要な事実が発生した場合、監査役に対して速やかに報告する体制とする。
  - (b) 監査役は必要な都度、取締役及び従業員に対し、報告を求めることができることとする。

- (c) 監査役に報告を行った者が、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを保障する。
- i その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
  - (a) 監査役は、会社に対処すべき課題、会社を取り巻くリスクのほか、監査役監査の環境整備及び監査上の重要な課題について、代表取締役社長と定期的に意見交換を行い、監査役監査の実効性確保に努める。
  - (b) 監査役は、内部監査人と定期的な情報交換を行い緊密に連携する。
  - (c) 監査役は、取締役から当社に著しい損害が発生するおそれがある旨の報告を受けた場合には、必要な調査を行い、取締役に対して助言又は勧告を行うなど、状況に応じ適切な措置を講じる。
  - (d) 監査の実施にあたり、監査役が必要と認めた場合における弁護士、公認会計士等の外部専門家と連携し、監査業務に関する助言を受ける機会を保障する。
  - (e) 監査役は、取締役会を始め、リスク管理・コンプライアンス委員会等の重要な会議に出席することにより、重要な報告を受ける体制とする。
  - (f) 監査役会は定期的に会計監査人から監査の状況報告を受けることにより監査環境を整備し監査の有効性、効率性を高める。
- j 監査役の職務遂行について生ずる費用等の処理に係る方針  
監査役の職務遂行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は償還の処理については、監査役の請求等に従い円滑に行える体制とする。
- k 財務報告の信頼性を確保するための体制
  - (a) 取締役は、信頼性のある財務報告を作成するために、財務報告に係る内部統制が有効に機能するための体制の構築、整備及び運用を行う。
  - (b) 取締役は、財務報告における不正や誤謬が発生するリスクを管理し、業務執行の適正化を推進するとともに、財務報告に係る社内規程の適切な整備及び運用を行う。
  - (c) 代表取締役社長は、財務報告に係る内部統制の仕組みが適正かつ有効に機能することを継続的に監視・評価し、不備があれば必要な改善・是正を行うとともに、関係法令との適合性確保に努める。

## l 反社会的勢力を排除するための体制

- (a) 当社は、市民社会の秩序や安全に脅威を与え、健全な企業活動に悪影響を与えるあらゆる反社会的勢力・団体とは一切関わらず、また、もし反社会的勢力からの接触があった場合には、総務人事部長が総括し、全社的に対応し、必要に応じて顧問弁護士、警察等の専門家に早期に相談し、適切な処置をとることとする。
- (b) 使用人に対して社内研修等を開催し、反社会的勢力に関わりを持たない意識の向上に努める。

## (2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

### ① リスク管理及びコンプライアンス管理体制

当社は、事業を取り巻く様々なリスクに対して的確な管理・実践を可能とし、全社的なリスク管理及びコンプライアンス管理に係る課題・対応策を協議・承認する組織として、リスク管理・コンプライアンス委員会を設置しております。同委員会はリスク管理に関する各種規範の中で、最上位規範として位置づけられており、実際の運用としては、リスクを可視化し、対応状況を検討する目的で、四半期に一度、リスク管理・コンプライアンス委員会を開催し、様々な事象に関する対応状況を検討しております。

当事業年度（2026年3月期）において当社はリスク管理・コンプライアンス委員会を4回開催しており、対象メンバーの出席率は93%でした。

### ② 情報の保存及び管理に対する取り組みの状況

株主総会、取締役会議事録等の重要文書については、法令並びに「文書管理規程」に基づき適切に管理しております。

### ③ 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社の取締役会は、取締役10名（うち社外取締役5名）で構成されております。原則月1回開催の定例取締役会に加え、必要に応じ臨時取締役会を機動的に開催し、法令や規程に定められた経営上の重要な意思決定や審議を行うとともに、各取締役の職務執行状況の監督を行っております。さらに、当社の海外取引の比率に鑑みて、関税リスク又は為替リスク等の重大な経営リスクへの対応策について議論を行っております。

当事業年度（2026年3月期）において当社は取締役会を18回開催しており、対象メン

バーの出席率は98%でした。

また、内部監査は、代表取締役社長直轄の内部監査室に担当を置いております。内部監査室は「内部監査規程」及び代表取締役社長から承認を得た事業年度ごとの内部監査計画に基づき、各部門の業務活動が法令・定款及び諸規程に準拠し、かつ、経営目的達成のため合理的、効果的に遂行されているか否か、また、会計記録が経理規程等に準拠して正確に処理され、かつ、各種資産の管理・保全が適切に行われているか否かについて監査を行っております。監査の結果は代表取締役社長への直接報告と同時に、被監査部門への改善指示及びフォローアップを徹底し、取締役会にも報告することでコーポレート・ガバナンスの充実を図っております。

#### ④ 監査役監査の状況

当社の監査役会は、常勤監査役1名、非常勤監査役2名の合計3名で構成され、監査役監査については、監査計画に基づき、取締役会への出席、実地監査、取締役又は使用人への意見聴取を行っております。

常勤監査役は、取締役会、監査役会はもとより、リスク管理・コンプライアンス委員会等の当社重要会議への出席、決裁書類等の社内資料の閲覧、内部監査部門との連携による情報共有、監査法人からの監査の実施状況・結果の報告、取締役や従業員との意思疎通等に基づく情報交換を行っており、常勤監査役の毎月の監査実施状況は監査役会で報告され、監査役間で情報共有を図っております。非常勤監査役は、監査役会において常勤監査役からの監査実施状況の報告を受け、各監査役の専門的な知見から監査の適切性、妥当性等について意見陳述を行っております。

#### ⑤ 反社会的勢力排除に向けた体制

当社が取引基本契約を締結する場合、全ての取引先に対して企業情報の提供を求めており、「反社会的勢力排除に関する規程」及び「反社会的勢力対応マニュアル」に基づいて同取引先（海外の取引先を含む）が反社会的勢力でないことをチェックしています。

現在、当社の各種契約書雛型には反社会的勢力の排除に関する条項を盛り込んでおります。雛型が整備されるよりも以前に契約を締結した取引先につきましては、「反社会的勢力の排除に関する覚書」を追加的に締結し、反社会的勢力排除に向けた取り組みを行っております。

また、使用人に対しては新規に採用する場合に取引先に対するチェックと同等の調査を

行っております。

(3) 親会社等との間の取引に関する事項

該当事項はありません。

(4) 剰余金の配当等の決定に関する方針

利益配分につきましては、将来の事業展開と経営体質の強化のために必要な内部留保を確保するとともに、安定的な配当を継続して実施することを基本方針としております。

内部留保資金につきましては、今後予想される経営環境の変化に対応すべく、今まで以上にコスト意識を高め、市場ニーズに応える技術・製造開発体制を強化し、さらには成長事業分野への積極的な展開を図るために有効的な投資をしまいたいと考えております。

剰余金の配当を行う場合には、年1回の剰余金の配当を行うことを基本としており、期末配当の決定機関は株主総会となっております。また、当社は会社法第454条第5項に規定する中間配当を取締役会の決議によって行うことができる旨を定款に定めております。

なお、上記方針に基づき、基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は1株当たり41円としており、連結配当性向は42.1%となりました。今後につきましては、財政状態及び経営成績を勘案した上で、年間連結配当性向40%以上を目安に、安定的な配当の実施を目指してまいります。

---

(注) 本事業報告中の記載金額・株数は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

# 連結貸借対照表

(2026年3月31日現在)

(単位：百万円)

| 資産の部            |               | 負債の部             |               |
|-----------------|---------------|------------------|---------------|
| 科目              | 金額            | 科目               | 金額            |
| <b>流動資産</b>     | <b>17,147</b> | <b>流動負債</b>      | <b>1,430</b>  |
| 現金及び預金          | 13,414        | 買掛金              | 187           |
| 売掛金             | 1,561         | 未払法人税等           | 958           |
| 商品及び製品          | 399           | 賞与引当金            | 60            |
| 仕掛品             | 597           | 製品保証引当金          | 7             |
| 原材料及び貯蔵品        | 1,003         | その他              | 216           |
| その他             | 170           | <b>固定負債</b>      | <b>61</b>     |
| <b>固定資産</b>     | <b>4,849</b>  | その他              | 61            |
| <b>有形固定資産</b>   | <b>4,582</b>  |                  |               |
| 建物及び構築物         | 2,933         | <b>負債合計</b>      | <b>1,491</b>  |
| 機械装置及び運搬具       | 261           |                  |               |
| 土地              | 2,024         | <b>純資産の部</b>     |               |
| その他             | 466           | <b>株主資本</b>      | <b>20,504</b> |
| 減価償却累計額         | △1,103        | 資本金              | 10            |
| <b>無形固定資産</b>   | <b>47</b>     | 利益剰余金            | 20,494        |
| その他             | 47            |                  |               |
| <b>投資その他の資産</b> | <b>219</b>    |                  |               |
| 繰延税金資産          | 108           | <b>純資産合計</b>     | <b>20,504</b> |
| その他             | 110           |                  |               |
| <b>資産合計</b>     | <b>21,996</b> | <b>負債及び純資産合計</b> | <b>21,996</b> |

# 連結損益計算書

(2025年4月1日から  
2026年3月31日まで)

(単位：百万円)

| 科 目             | 金 額   |        |
|-----------------|-------|--------|
| 売上高             |       | 10,947 |
| 売上原価            |       | 3,732  |
| 売上総利益           |       | 7,214  |
| 販売費及び一般管理費      |       | 1,355  |
| 営業利益            |       | 5,858  |
| 営業外収益           |       |        |
| 受取利息            | 29    |        |
| 為替差益            | 68    |        |
| 保険配当金           | 0     |        |
| その他             | 1     | 99     |
| 営業外費用           |       |        |
| 支払利息            | 1     |        |
| 上場関連費用          | 51    |        |
| その他             | 0     | 54     |
| 経常利益            |       | 5,903  |
| 特別利益            |       |        |
| 固定資産売却益         | 0     | 0      |
| 特別損失            |       |        |
| 固定資産除却損         | 0     | 0      |
| 税金等調整前当期純利益     |       | 5,904  |
| 法人税、住民税及び事業税    | 1,930 |        |
| 法人税等調整額         | 79    | 2,009  |
| 当期純利益           |       | 3,895  |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 |       | 3,895  |

## 連結株主資本等変動計算書

(2025年4月1日から  
2026年3月31日まで)

(単位：百万円)

|                         | 株主資本 |        |        | 純資産合計  |
|-------------------------|------|--------|--------|--------|
|                         | 資本金  | 利益剰余金  | 株主資本合計 |        |
| 当 期 首 残 高               | 10   | 18,239 | 18,249 | 18,249 |
| 当 期 変 動 額               |      |        |        |        |
| 剰 余 金 の 配 当             |      | △1,640 | △1,640 | △1,640 |
| 親会社株主に帰属する<br>当 期 純 利 益 |      | 3,895  | 3,895  | 3,895  |
| 当 期 変 動 額 合 計           | —    | 2,255  | 2,255  | 2,255  |
| 当 期 末 残 高               | 10   | 20,494 | 20,504 | 20,504 |

## 連結注記表

### 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

#### 1. 連結の範囲に関する事項

- (1) 連結子会社の数及び主要な連結子会社の名称

連結子会社の数 4社

主要な連結子会社の名称

株式会社北里バイオサイエンス

株式会社北里検査センター

株式会社北里クライオバンク

株式会社北里ヘルスケア

- (2) 主要な非連結子会社の名称等

主要な非連結子会社の名称

Kitazato America, Inc.

(連結の範囲から除いた理由)

Kitazato America, Inc.は、総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等がいずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除外しております。

#### 2. 持分法の適用に関する事項

- (1) 持分法を適用した非連結子会社又は関連会社の数及び主要な会社等の名称

該当事項はありません。

- (2) 持分法を適用しない非連結子会社又は関連会社の名称等

主要な会社の名称

Kitazato America, Inc.

(持分法を適用しない理由)

当期純損益及び利益剰余金等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。

#### 3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

全ての連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

#### 4. 会計方針に関する事項

##### (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

- ① 有価証券  
子会社株式（持分法非適用の非連結子会社株式）  
移動平均法による原価法
- ② 棚卸資産  
評価基準は原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）
  - (イ) 商品及び製品、原材料  
総平均法
  - (ロ) 仕掛品  
総平均法又は個別法
  - (ハ) 貯蔵品  
主として総平均法

##### (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

- ① 有形固定資産（リース資産を除く）  
定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。  
なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

|           |       |
|-----------|-------|
| 建物及び構築物   | 2～38年 |
| 機械装置及び運搬具 | 2～17年 |
| その他       | 2～15年 |
- ② 無形固定資産（リース資産を除く）  
定額法を採用しております。  
なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。
- ③ リース資産  
所有権移転ファイナンス・リース取引にかかるリース資産  
自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。  
所有権移転外ファイナンス・リース取引にかかるリース資産  
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

### (3) 重要な引当金の計上基準

#### ① 賞与引当金

従業員賞与の支払いに備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

#### ② 製品保証引当金

当社が納入した製品の無償交換費用等の将来の支出に備えるため、過去の実績を勘案し、将来発生する製品保証にかかる費用の見積額を計上しております。

### (4) 重要な収益及び費用の計上基準

当社グループは、不妊治療に関連する医療機器を開発し、製造販売することを主な事業としております。これらの製品の販売については、原則として、製品の引渡時点において顧客が当該製品に対する支配を獲得し、履行義務が充足されると判断しておりますが、「収益認識に関する会計基準の適用指針」第98項に定める代替的取扱いを適用し、当社出荷時点で履行義務が充足されると判断し、取引の契約額を収益として認識しております。また、海外向けの販売においては、貿易条件に従い、法的所有権及び所有にかかるリスクと経済価値が移転する時点で履行義務が充足されると判断し、取引の契約額を収益として認識しております。

その他、一部の医療機器の販売について、商品の仕入先から顧客に商品を直送する取引が含まれており、当社及び連結子会社が代理人に該当すると判断したものについては、顧客から受け取る対価から仕入先に支払う額を控除した純額を収益として認識しております。

これらの製品販売取引については、通常、短期のうちに支払期日が到来し、契約に重大な金融要素は含まれておりません。

### (5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

## 5. 重要な会計上の見積りに関する注記

### 繰延税金資産の回収可能性

#### (1) 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

(単位：百万円)

|        | 当連結会計年度 |
|--------|---------|
| 繰延税金資産 | 108     |

※ 繰延税金負債と相殺した後の金額となります。なお、繰延税金負債との相殺前の繰延税金資産の金額は、147百万円であります。

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

繰延税金資産について、将来の課税所得の見込み等により、回収可能性が高いと判断できる金額を計上しております。

当該繰延税金資産の回収可能性評価の基礎となる将来の課税所得の見込み額は、当連結会計年度末時点における需要予測等をベースにした事業計画を基礎として算出しております。

繰延税金資産の回収可能性は将来の課税所得の見込み等に依存するため、前提条件や仮定に変更が生じ減少した場合、繰延税金資産が調整され税金費用として計上される可能性があります。

## 6. 連結貸借対照表に関する注記

### 1. 非連結子会社の株式

投資その他の資産の「その他」には、次の非連結子会社の株式が含まれています。

|        |      |
|--------|------|
| 投資有価証券 | 0百万円 |
|--------|------|

### 2. 顧客との契約から生じた契約負債の残高

契約負債については、流動負債の「その他」に計上しております。契約負債の金額は、「連結注記表 収益認識に関する注記」に記載しております。

## 7. 連結損益計算書に関する注記

### 1. 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、「連結注記表 収益認識に関する注記」に記載しております。

### 2. 期末棚卸高は収益性の低下に伴う簿価切り下げ後の金額であり、次の棚卸資産評価損（△は戻入益）が売上原価に含まれております。

棚卸資産評価損 1百万円

## 8. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

### 1. 発行済株式に関する事項

| 株式の種類 | 当連結会計年度期首<br>株式数 (株) | 当連結会計年度<br>増加株式数 (株) | 当連結会計年度<br>減少株式数 (株) | 当連結会計年度末<br>株式数 (株) |
|-------|----------------------|----------------------|----------------------|---------------------|
| 普通株式  | 40,000,000           | —                    | —                    | 40,000,000          |
| 合計    | 40,000,000           | —                    | —                    | 40,000,000          |

### 2. 配当に関する事項

#### (1) 配当金支払額

| 決議                   | 株式の種類 | 配当金の総額<br>(百万円) | 配当の原資 | 1株当たり<br>配当額 (円) | 基準日        | 効力発生日      |
|----------------------|-------|-----------------|-------|------------------|------------|------------|
| 2025年6月27日<br>定時株主総会 | 普通株式  | 1,640           | 利益剰余金 | 41.00            | 2025年3月31日 | 2025年6月27日 |

#### (2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

| 決議<br>(予定)           | 株式の種類 | 配当金の総額<br>(百万円) | 配当の原資 | 1株当たり<br>配当額 (円) | 基準日        | 効力発生日      |
|----------------------|-------|-----------------|-------|------------------|------------|------------|
| 2026年6月25日<br>定時株主総会 | 普通株式  | 1,640           | 利益剰余金 | 41.00            | 2026年3月31日 | 2026年6月26日 |

## 9. 金融商品に関する注記

### 1. 金融商品の状況に関する事項

#### (1) 金融商品に対する取り組み方針

資金運用については、短期的な預金等に限定しており、余剰資金は安全性の高い金融資産で運用しております。

#### (2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されています。

当該リスクに関しては、当社の販売管理規程に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに主な取引先の状況を定期的にモニタリングし、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

連結子会社についても、当社の販売管理規程に準じて、同様の管理を行っております。

営業債務である買掛金は、概ね1ヵ月以内の支払期日であります。

#### (3) 金融商品に係るリスク管理体制

当社は、販売管理規程に従い、営業債権について、営業部長等が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても、当社の販売管理規程に準じて、同様の管理を行っております。

#### (4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

該当事項はありません。

#### (5) 信用リスクの集中

当期の連結決算日現在における営業債権のうち57.4%が特定の大口顧客に対するものであります。

## 2. 金融商品の時価等に関する事項

「現金及び預金」、「売掛金」、「買掛金」、「未払法人税等」については、現金であること、又は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

### (注1) 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

|        | 1年以内<br>(百万円) | 1年超<br>5年以内<br>(百万円) | 5年超<br>10年以内<br>(百万円) | 10年超<br>(百万円) |
|--------|---------------|----------------------|-----------------------|---------------|
| 現金及び預金 | 13,414        | —                    | —                     | —             |
| 売掛金    | 1,561         | —                    | —                     | —             |
| 合計     | 14,976        | —                    | —                     | —             |

### (注2) リース債務の連結決算日後の返済予定額

|       | 1年以内<br>(百万円) | 1年超<br>2年以内<br>(百万円) | 2年超<br>3年以内<br>(百万円) | 3年超<br>4年以内<br>(百万円) | 4年超<br>5年以内<br>(百万円) | 5年超<br>(百万円) |
|-------|---------------|----------------------|----------------------|----------------------|----------------------|--------------|
| リース債務 | 41            | 32                   | 19                   | 4                    | 4                    | 0            |
| 合計    | 41            | 32                   | 19                   | 4                    | 4                    | 0            |

## 3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

### (1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

該当事項はありません。

### (2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

該当事項はありません。

## 10. 収益認識に関する注記

### 1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当社グループの事業は、医療機器事業の単一セグメントであります。なお、顧客との契約から生じる収益を地域別及び製品区別に分解した情報は次のとおりであります。

(地域別)

|               | セグメント名称  |
|---------------|----------|
|               | 医療機器事業   |
| 日本            | 3,660百万円 |
| 欧州            | 3,990    |
| 米国            | 1,120    |
| 中国            | 672      |
| インド           | 593      |
| その他           | 909      |
| 顧客との契約から生じる収益 | 10,947   |
| その他の収益        | —        |
| 外部顧客への売上高     | 10,947   |

(製品区分別)

|               | セグメント名称  |
|---------------|----------|
|               | 医療機器事業   |
| Media         | 4,004百万円 |
| Cryodevice    | 3,081    |
| 医療機器          | 2,512    |
| Micro Tools   | 1,099    |
| その他           | 249      |
| 顧客との契約から生じる収益 | 10,947   |
| その他の収益        | —        |
| 外部顧客への売上高     | 10,947   |

## 2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は、「連結注記表 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等 4. 会計方針に関する事項 (4) 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりです。

## 3. 当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報

### (1) 契約負債の残高

顧客との契約から生じた契約負債の残高は以下のとおりです。

|            |      |
|------------|------|
| 契約負債（期首残高） | 8百万円 |
| 契約負債（期末残高） | 4百万円 |

(注) 1. 契約負債は連結貸借対照表上、流動負債のその他に計上しております。

2. 当連結会計年度の期首現在の前受金残高は、全て当連結会計年度の収益として認識されています。

3. 契約負債は主に顧客からの前受金であります。

4. 当連結会計年度において、過去の期間に充足した履行義務から認識した収益の額に重要なものはありません。

### (2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社グループにおいては、個別の予想契約期間が1年を超える重要な取引がないため、残存履行義務に関する情報の記載を省略しております。また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

## 11. 一株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額 512円61銭

1株当たり当期純利益 97円38銭

## 12. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

# 貸借対照表

(2026年3月31日現在)

(単位：百万円)

| 資産の部            |               | 負債の部             |               |
|-----------------|---------------|------------------|---------------|
| 科目              | 金額            | 科目               | 金額            |
| <b>流動資産</b>     | <b>16,420</b> | <b>流動負債</b>      | <b>1,393</b>  |
| 現金及び預金          | 13,154        | 買掛金              | 190           |
| 売掛金             | 1,533         | リース債務            | 36            |
| 商品及び製品          | 423           | 未払金              | 84            |
| 仕掛品             | 390           | 未払費用             | 48            |
| 原材料及び貯蔵品        | 755           | 未払法人税等           | 941           |
| 前払費用            | 64            | 契約負債             | 4             |
| その他             | 97            | 預り金              | 16            |
| <b>固定資産</b>     | <b>4,846</b>  | 前受収益             | 3             |
| <b>有形固定資産</b>   | <b>4,547</b>  | 賞与引当金            | 52            |
| 建物              | 2,869         | 製品保証引当金          | 7             |
| 構築物             | 57            | その他              | 8             |
| 機械装置            | 224           | <b>固定負債</b>      | <b>42</b>     |
| 車両運搬具           | 20            | リース債務            | 42            |
| 工具器具備品          | 257           | <b>負債合計</b>      | <b>1,436</b>  |
| 土地              | 2,024         | <b>純資産の部</b>     |               |
| リース資産           | 135           | <b>株主資本</b>      | <b>19,830</b> |
| その他             | 13            | <b>資本金</b>       | <b>10</b>     |
| 減価償却累計額         | △1,053        | <b>利益剰余金</b>     | <b>19,820</b> |
| <b>無形固定資産</b>   | <b>47</b>     | 利益準備金            | 2             |
| ソフトウェア          | 17            | その他利益剰余金         | 19,817        |
| リース資産           | 29            | 特別償却準備金          | 33            |
| その他             | 0             | 固定資産圧縮積立金        | 38            |
| <b>投資その他の資産</b> | <b>250</b>    | 繰越利益剰余金          | 19,745        |
| 関係会社株式          | 63            | <b>純資産合計</b>     | <b>19,830</b> |
| 繰延税金資産          | 76            | <b>負債及び純資産合計</b> | <b>21,266</b> |
| 長期前払費用          | 3             |                  |               |
| その他             | 107           |                  |               |
| <b>資産合計</b>     | <b>21,266</b> |                  |               |

# 損益計算書

(2025年4月1日から  
2026年3月31日まで)

(単位：百万円)

| 科 目          | 金 額   |        |
|--------------|-------|--------|
| 売上高          |       | 10,708 |
| 売上原価         |       | 3,745  |
| 売上総利益        |       | 6,962  |
| 販売費及び一般管理費   |       | 1,279  |
| 営業利益         |       | 5,683  |
| 営業外収益        |       |        |
| 受取利息         | 28    |        |
| 為替差益         | 68    |        |
| 業務受託料        | 19    |        |
| 不動産賃貸料       | 40    |        |
| その他の         | 1     | 158    |
| 営業外費用        |       |        |
| 支払利息         | 1     |        |
| 不動産賃貸原価      | 15    |        |
| 上場関連費用       | 51    |        |
| その他の         | 0     | 69     |
| 経常利益         |       | 5,772  |
| 特別利益         |       |        |
| 固定資産売却益      | 0     | 0      |
| 特別損失         |       |        |
| 固定資産除却損      | 0     | 0      |
| 税引前当期純利益     |       | 5,773  |
| 法人税、住民税及び事業税 | 1,881 |        |
| 法人税等調整額      | 80    | 1,962  |
| 当期純利益        |       | 3,811  |

# 株主資本等変動計算書

(2025年4月1日から  
2026年3月31日まで)

(単位：百万円)

|                   | 株主資本 |       |          |           |         |
|-------------------|------|-------|----------|-----------|---------|
|                   | 資本金  | 利益剰余金 |          |           |         |
|                   |      | 利益準備金 | その他利益剰余金 |           |         |
|                   |      |       | 特別償却準備金  | 固定資産圧縮積立金 | 繰越利益剰余金 |
| 当 期 首 残 高         | 10   | 2     | 50       | 41        | 17,554  |
| 事 業 年 度 中 の 変 動 額 |      |       |          |           |         |
| 剰 余 金 の 配 当       |      |       |          |           | △1,640  |
| 当 期 純 利 益         |      |       |          |           | 3,811   |
| 特別償却準備金の取崩        |      |       | △17      |           | 17      |
| 固定資産圧縮積立金の取崩      |      |       |          | △2        | 2       |
| 事業年度中の変動額合計       | -    | -     | △17      | △2        | 2,190   |
| 当 期 末 残 高         | 10   | 2     | 33       | 38        | 19,745  |

|                   | 株主資本    |        | 純資産合計  |
|-------------------|---------|--------|--------|
|                   | 利益剰余金   | 株主資本合計 |        |
|                   | 利益剰余金合計 |        |        |
| 当 期 首 残 高         | 17,648  | 17,658 | 17,658 |
| 事 業 年 度 中 の 変 動 額 |         |        |        |
| 剰 余 金 の 配 当       | △1,640  | △1,640 | △1,640 |
| 当 期 純 利 益         | 3,811   | 3,811  | 3,811  |
| 特別償却準備金の取崩        | -       | -      | -      |
| 固定資産圧縮積立金の取崩      | -       | -      | -      |
| 事業年度中の変動額合計       | 2,171   | 2,171  | 2,171  |
| 当 期 末 残 高         | 19,820  | 19,830 | 19,830 |

## 個別注記表

### 重要な会計方針に係る事項に関する注記

#### 1. 資産の評価基準及び評価方法

- (1) 有価証券
  - 子会社株式
  - 移動平均法による原価法
- (2) 棚卸資産
  - 評価基準は原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）
  - (イ) 商品及び製品、原材料
    - 総平均法
  - (ロ) 仕掛品
    - 総平均法又は個別法
  - (ハ) 貯蔵品
    - 主として総平均法

#### 2. 固定資産の減価償却の方法

- (1) 有形固定資産（リース資産を除く）
  - 定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しております。
  - なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

|       |        |
|-------|--------|
| 建物    | 30～38年 |
| 機械装置  | 2～17年  |
| 車両運搬具 | 2～6年   |
| その他   | 2～20年  |
- (2) 無形固定資産（リース資産を除く）
  - 定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。
- (3) リース資産
  - 所有権移転ファイナンス・リース取引にかかるリース資産
    - 自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。
  - 所有権移転外ファイナンス・リース取引にかかるリース資産
    - リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

### 3. 引当金の計上基準

#### (1) 賞与引当金

従業員賞与の支払いに備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

#### (2) 製品保証引当金

当社が納入した製品の無償交換費用等の将来の支出に備えるため、過去の実績を勘案し、将来発生する製品保証にかかる費用の見積額を計上しております。

### 4. 収益及び費用の計上基準

当社は不妊治療に関連する医療機器を開発し、製造販売することを主な事業としております。これらの製品の販売については、原則として、製品の引渡時点において顧客が当該製品に対する支配を獲得し、履行義務が充足されると判断しておりますが、「収益認識に関する会計基準の適用指針」第98項に定める代替的取扱いを適用し、当社出荷時点で履行義務が充足されると判断し、取引の契約額を収益として認識しております。また、海外向けの販売においては、貿易条件に従い、法的所有権及び所有にかかるリスクと経済価値が移転する時点で履行義務が充足されると判断し、取引の契約額を収益として認識しております。

その他、一部の医療機器の販売について、商品の仕入先から顧客に商品を直送する取引が含まれており、当社が代理人に該当すると判断したものについては、顧客から受け取る対価から仕入先に支払う額を控除した純額を収益として認識しております。

これらの製品販売取引については、通常、短期のうちに支払期日が到来し、契約に重大な金融要素は含まれておりません。

### 5. その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

### 6. 重要な会計上の見積りに関する注記

繰延税金資産の回収可能性

#### (1) 当事業年度の計算書類に計上した金額

(単位：百万円)

|        | 当事業年度 |
|--------|-------|
| 繰延税金資産 | 76    |

※ 繰延税金負債と相殺した後の金額となります。なお、繰延税金負債との相殺前の繰延税金資産の金額は、114百万円であります。

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

「連結注記表 重要な会計上の見積りに関する注記」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

7. 貸借対照表に関する注記

関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

|        |       |
|--------|-------|
| 短期金銭債権 | 13百万円 |
| 短期金銭債務 | 58百万円 |

8. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

営業取引による取引高

|                 |        |
|-----------------|--------|
| 売上高             | 34百万円  |
| 売上原価            | 623百万円 |
| 営業取引以外の取引による取引高 | 63百万円  |

9. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

|           |       |
|-----------|-------|
| 未払事業税     | 88百万円 |
| 関係会社債権放棄損 | 20    |
| 賞与引当金     | 18    |
| その他       | 8     |
| 繰延税金資産小計  | 134   |
| 評価性引当額    | △20   |
| 繰延税金資産合計  | 114   |
| 繰延税金負債    |       |
| 固定資産圧縮積立金 | 20    |
| 特別償却準備金   | 17    |
| 繰延税金負債合計  | 38    |
| 繰延税金資産の純額 | 76    |

## 10. 関連当事者に関する注記

(1) 親会社及び法人株主等  
該当事項はありません。

(2) 子会社及び関連会社等

| 種類  | 会社等の名称又は氏名    | 議決権等の所有<br>(被所有)<br>割合 (%) | 関連当事者との<br>関係  | 取引の内容         | 取引金額<br>(百万円) | 科目  | 取引金額<br>(百万円) |
|-----|---------------|----------------------------|----------------|---------------|---------------|-----|---------------|
| 子会社 | (株)北里バイオサイエンス | (所有)<br>100.0              | 製品の購入<br>役員の兼任 | 原材料の仕入<br>(注) | 622           | 買掛金 | 54            |

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

価額その他の取引条件は、市場実勢を勘案して当社が希望価格を提示し、価額交渉の上で決定しております。

(3) 役員及び個人主要株主等

| 種類 | 会社等の名称又は氏名 | 議決権等の所有<br>(被所有)<br>割合 (%) | 関連当事者との<br>関係                                                       | 取引の内容                                            | 取引金額<br>(百万円) | 科目  | 期末残高<br>(百万円) |
|----|------------|----------------------------|---------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------|---------------|-----|---------------|
| 役員 | イグナシオ・バメホ  | —                          | 当社取締役<br>Biomedical<br>Supply,S.L.<br>Chief Executive<br>Officer    | Biomedical<br>Supply,S.L.に対<br>する製品販売<br>(注)     | 3,990         | 売掛金 | 783           |
| 役員 | イグナシオ・バメホ  | —                          | 当社取締役<br>Biomedical<br>Supply US,Inc.<br>Chief Executive<br>Officer | Biomedical<br>Supply US,Inc.<br>に対する製品販<br>売 (注) | 1,120         | 売掛金 | 113           |

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

当社の社外取締役であるイグナシオ・バメホが第三者 (Biomedical Supply,S.L.、Biomedical Supply US,Inc.) の代表者として行った取引であり、独立第三者間取引と同様の一般的な取引条件で行っており、  
 決裁権限・手続は「関連当事者取引管理規程」に基づき処理しております。

### 11. 収益認識に関する注記

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「連結注記表 収益認識に関する注記」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

### 12. 一株当たり情報に関する注記

|            |         |
|------------|---------|
| 1株当たり純資産額  | 495円75銭 |
| 1株当たり当期純利益 | 95円28銭  |

### 13. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

# 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書

## 独立監査人の監査報告書

2026年5月15日

株式会社北里コーポレーション  
取締役会 御中

アーク有限責任監査法人  
東京オフィス

指定有限責任社員 公認会計士 伊藤 圭  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 山本 博生  
業務執行社員

### 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社北里コーポレーションの2025年4月1日から2026年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社北里コーポレーション及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結計算書類に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結計算書類の監査を計画し実施する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

# 会計監査人の監査報告書

## 独立監査人の監査報告書

2026年5月15日

株式会社北里コーポレーション  
取締役会 御中

アーク有限責任監査法人  
東京オフィス

指定有限責任社員 公認会計士 伊藤 圭  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 山本 博生  
業務執行社員

### 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社北里コーポレーションの2025年4月1日から2026年3月31日までの第19期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

# 監査役会の監査報告書

## 監 査 報 告 書

当監査役会は、2025年4月1日から2026年3月31日までの第19期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
  - ①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
  - ②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社からなる企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
  - ③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人アーク有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人アーク有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2026年5月15日

株式会社北里コーポレーション 監査役会

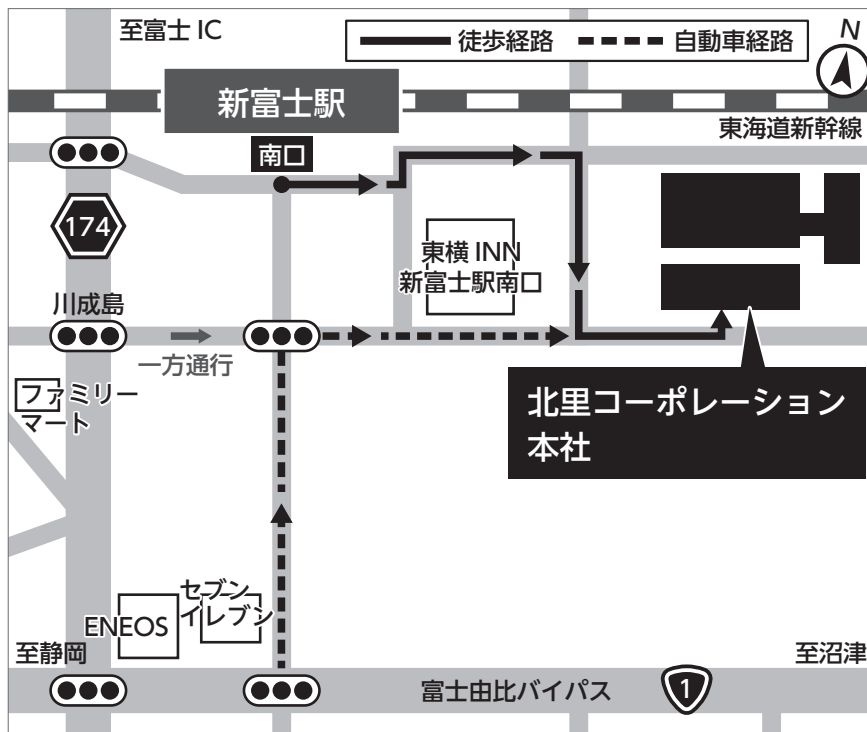
|       |      |
|-------|------|
| 常勤監査役 | 綱澤泰弘 |
| 社外監査役 | 片岡伸介 |
| 社外監査役 | 佐野知子 |

# 株主総会会場ご案内図

## 北里コーポレーション本社

所在地 静岡県富士市柳島100番地10

TEL 0545-65-7122



### 周辺アクセス

お願い：ご来場株主様向けの駐車場はご用意しておりませんので、お車でお越しの場合、近隣の有料駐車場をご利用ください。

### 交通のご案内

新幹線 「新富士駅」南口から徒歩7分

※車いすでのご来場の方には、会場内に専用スペースを設けております。

